

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年6月3日（金曜日）

○日時 令和4年6月3日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 一般廃棄物処理について

①第2回網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について

②最終処分場の延命について

③今後の所管事務調査の進め方について

○出席委員（6名）

委員長	松浦敏司
副委員長	近藤憲治
委員	石垣直樹
	金兵智則
	工藤英治
	澤谷淳子

○欠席委員（0名）

○議長 井戸達也

○傍聴議員（4名）

栗田政男
古田純也
村椿敏章
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
市民環境部長	武田浩一
生活環境課長	近藤賢
生活環境課参事	田中正幸

○事務局職員

事務局長	林幸一
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹

午前10時00分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日は委員会室ですので、新型コロナウイルス感染防止のため、アクリル板を使用しております。

さらに、適度に休憩を取りたいと思います。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

進行であります。まず初めに、理事者より、一つに第2回網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について、二つに最終処分場の延命について説明を受け、質疑を行います。

その後、理事者退席の後に委員間討議を行います。

それでは、一つに第2回網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について、二つに最終処分場の延命について、一括して説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 一つ目、廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況についてでございます。

（1）第2回懇話会の開催結果についてです。

開催日時は令和4年5月24日火曜日、午後6時半から8時17分まで開催しています。

場所はエコーセンター3階の学習室で行いました。

内容については別紙の資料のとおりです。

ここで、計画埋立量の内訳について再度御説明させていただきます。

埋立計画量の説明という資料があるのですが、そちらのほうを御覧願います。

計画埋立量は4,468トンということで設定しております。うち、内訳としましては、埋立ごみ、粗大ごみが2,580トン、紙おむつ類が1,000トンとなっております。

生ごみにつきましては、排出量が4,689トンと設定し、そのうち、その排出量の15%である703トンは、分別をして出したとしても、収集する際の袋や水切りネット、その他紙類といった、汚れた紙類で堆肥化できないものが残渣として残り、発酵による分解や水分量の減少で2,579トン減量し、堆肥が1,407トンできる計画としておりました。

資源の残渣につきましては、容器包装プラスチックの排出量、1,236トンと設定し、そのうち15%の185トンがリサイクルセンターの中で除外した袋や、汚れた容器包装プラスチック類などのリサイクルできないものとなっております。

これまでの説明で分別100%の捉え方については、説明の内容が足りなかったものと認識しております。

(2) になりますが、3回目の懇話会の予定についてです。

予定日時は令和4年7月5日火曜日、午後6時半から、開催場所はエコセンター学習室です。

内容につきましては、第2回の懇話会で意見が多くありました、生ごみ処理方法の具体的な方法について、どのような形が望ましいのか、そして懇話会としてどのような方法が望ましいのか、意見交換をしたいと考えております。

さらに、減容力が大きい焼却は一つの例として説明をしたところですが、焼却だけに限らず、他の方式による、建設費、維持管理費の比較資料を説明した上で、今後の中間処理の内容について意見交換をしたいと考えております。

二つ目の最終処分場の延命についてです。

(1) 生ごみコンポスト、処理機の補助を開始しております。5月末の件数は記載のとおりで、コンポストが3件、処理機の申請を2件受け付けたところ です。

(2) の市民向け説明会の実施ですが、6月13日より市民向け説明会を予定しています。

今回は、改めて説明の場を設けることとなりますが、さらなる分別協力をお願いするとともに、埋立処理の状況につきましては、生ごみ設備の性能と能力については見立てが甘く多くが残渣となって、埋立ごみに回ってしまったことなどについても説明したいと考えております。

(3) 廃棄物処理検討業務ですが、内容は覆土の利用方法、そして廃棄物の埋立方法について、技術的な延命手法と、そして次期最終処分場について検討します。この契約につきましては6月を予定しております。

最後になりますが、前回、5月20日の委員会におきまして資料要求のありました、広域焼却炉の概算費用に関する資料について説明させていただきます。

先の委員会で説明しました、広域焼却炉の概算設置費用としまして約99億円の資料を提示したところですが、その推計の資料について説明をさせていただきます。

この推計では、生ごみ、紙おむつなど、全ての燃えるごみを可燃ごみとした上で、1市4町の現状と

して最大限の可燃ごみを燃やす設定として算定しています。令和10年度の各市町の焼却量を年間1万6,415トン、1日当たりの焼却処理能力を62トンとして、概算金額を算定した資料となっております。

以上で説明を終わります。

○松浦敏司委員長 それでは、ただいまの説明で、皆さんから質疑を受けたいと思います。

どなたからでもお願いします。

ありませんか。

○金兵智則委員 御説明を頂いて、懇話会が24日に開かれて、結構予定より長くやられたのかなという感じもしないでもないですけども、そもそも懇話会の議事録というのがまだホームページに載っていませんでしたので、これっていつ頃アップされる予定なのですか。

○近藤賢生活環境課長 懇話会議事録についてでございますが、議事録の内容を一旦委員の方に確認をしていただき、その後に掲載しております。

○金兵智則委員 ですから、いつ頃なのですかと聞いているのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 確認後ですね、来週いっぱいということで期限を区切っておりますので、10日までに確認した後に掲載する予定です。

○金兵智則委員 いろんな意見が委員の皆さんからあったのだということは伺っているところなのですが、市民向け説明会についてちょっとお伺いしたいのですけれども、6月13日から、今のところ7か所で行う予定になっているのですけれども、さらなる分別の御協力ですとか、今、埋立が予想以上に埋まっていることについてという御説明があったかと思うのですけれども、今一つこの市民向け説明会を何のために行いたいのか、今一つよくわからないのですけれども、どんなことを説明されるつもりなのかお伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 市民の中に入っての説明ということで改めてさせていただく形ですが、埋立ごみの中に資源化できるものを入れて欲しくないという、きちんと分別してほしいというお願いとともに、現状として、今、最終処分場が当市のほうで見立てが甘かった原因があって、非常に埋め立てが進んでいるということも説明して、改めて分別の協力をお願いしたいという中身で実施します。

○金兵智則委員 はっきり言うと、イメージが全然わかって、今までやっていた分別の中に資源ごみが誤って入ることが多いから、こういうものが誤っ

ていっぱい入っているのですよという説明をしたいのか、それこそ懇話会の中でもありましたけれども、ティッシュやら割り箸とかを、そこはまだ決まっていないうのだと思うのです。生ごみと分けるかどうかも決まっていなうのでしょうか、さらなる分別の協力をしたい、したいのでしょうか、例えばどんな内容なのですか。

○近藤賢生活環境課長 特に説明をしたいところは、埋立ごみの中に再資源化できるものが3分の1入っているという結果があったことから、何でも埋立ごみに入れないでほしいという説明をメインにして協力を求めたいと考えています。

○金兵智則委員 わかりました。

埋立ごみの中に資源物が多く入っているよということが中心になるのだということなのですね。

ただ、でもこういうところに集まってくれる方は分別をちゃんとやっていると、やられている方が多いのだと思うのですよね。そこに改めて誤りというか、誤りなのかな、何か今一つイメージが湧かなくなつたのですよね。予想より早く埋まってしまったことの説明というのはわからなくはないのですけれども、さらなる分別の協力、言い方を間違えればあれですよね、埋立量が増えてきたのは分別が悪かったせいですよという捉われ方にならないようにしなければいけないわけで、何かもっと具体的なものがあるならまだわかるのですけれども、説明会をするなど言ってるわけではなくて、したほうがいいに決まっているのですけれども、何かストーンと落ちてこないというか、という感じなのですかけれどもどうですか。どうですかと聞かれてもあれかもしれないのですけれども、何かストーンと来ないのですよね。

○近藤賢生活環境課長 私どもこれまで紙ベースで啓発してきたのですが、なかなか届かないというところもありまして、ちょっと今年度につきましては、ちょっとアクションを起こして、何人集まっていたかちょっとわからないところですが、来週ですが全戸配布のチラシを入れた上で、あと新聞の瓦版などでも呼びかけた上で改めて説明会を開催すると。その中で自由な意見交換をしたいので、その地区でのごみステーションの現状とか、そういったことも聞くこともできると思いますし、とにかく集まっていたいたので、埋立ごみの中には再資源化できる資源物や生ごみ、容器包装プラスチックを入れないでほしいということ、ちょっとアクションとして起こしたいというふうに考えてお

ります。

○金兵智則委員 わかりました。

ということは、ここ数年の実績の中で埋立ごみの中に資源物が3分の1入っているよということが基本になりつつ、そこから埋立ごみが多くなってしまった現状も説明していくってことなのですよ。うーん、なるほどですね。何かわかつたような、わからないような、結局のところ何でかというところが抜けているからなのですかね。何で埋立ごみがこのスピードで埋まっていっているのかというところがないからなのかな、多分。この説明会を開くと、今、聞きましたけれども、多分ストーンと落ちてこないのそういうことなのではないかなと思うのですけれども、その辺りはどうなのですか。

○近藤賢生活環境課長 先ほど説明したところですが、一番の原因は私どものほうで、その施設を設置するのに生ごみ処理施設の見立てが甘く、私どもとしても、その資源化できるべきごみが埋立のほうに回っていたという説明もそこはした上で、さらに埋立ごみの3分の1に当たる資源化できるごみについては、埋立処分場にはなるべく入れないという方向で協力を求めたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 多分説明会を開くときにもうちょっといろんなこと整理してやってもらったらいと思うのですけれども、生ごみ処理の見立てが甘かつたにもかかわらず、埋立ごみの中に資源物が3分の1入っていますよという説明がメインになるのですかね。となつてくると、何か、いろんなものがごちゃごちゃとなつていませんか。何かもうちょっときれいに説明をしていかないと、結局のところ分別が悪かったせいなのという話になってしまうのですかね。そこを説明会をするまでには多分整理をすることが必要なのかなと思いますけれども、ただもう来週からのですよ。その辺って大丈夫ですかね。来週、再来週か。

○近藤賢生活環境課長 13日からの説明になりますので、提示する資料を整理してきちんと出すように、わかりやすく説明をさせていただきます。

○金兵智則委員 わかりやすくするためにはやっぱり今までの検証と反省点を、多分そこがまずスタートで、それに対してさらなる延命化がやっぱりどうしても最終処分場はしていかなければいけないのだ。なので、それを検証した結果、ここここがあれなの、ここにもっと協力的になつていかなければいけないですし、この反省点を踏まえてこうしてい

かなければいけないのだという説明に多分なっていかなければいけないですね。それぞれが何か、リンクしてないというか、その辺をもう少しきちんとしていただきたいなというふうに思いますけれども、どうですか。

○近藤賢生活環境課長 これまでの反省と検証をきちんとしたものを出されていないということはございますが、今までの議会ですとか懇話会で説明してきた中身を基に、こちらの説明会に集まってきた方にも説明し、最終処分場の延命に向けて、少しでも小さな行動になりますが、市民皆さんで取り組んでいただければ、少しでも最終処分場がもつということを説明させていただきたいと考えております。

○金兵智則委員 全然小さなことではなくて大きなことだと思うのですが、その一歩を踏み出すときの装備が足りていないのかなというふうに思うのですよね。せっかく歩き出そうとしているのだったら、その前段階の準備があまりにもちょっとあやふやかなと思いますし、その反省と検証についても、懇話会や議会でのやり取りを基にではなくて、市としてどこかで結論を出してからでも、結論といえますか、検証と反省が終えてからでものほうがよりよかったのではないかなと思うのですけれども、それでもなるべく早めにやりたかったという考えなのか、6月から始めようとした理由をちょっとお伺いしてもいいですか。

○近藤賢生活環境課長 地域に入っただけの説明ということで、ちょっと一刻でも早く始めたいということで6月から設定しております。

○金兵智則委員 これは市が主催でというか、いつも町内会さんがやっているまちづくり懇談会とは別でやるというスタンスなのですか。

○近藤賢生活環境課長 今回の6月のは市が主催で全戸配布と、あと町連の役員の方、そして地区連のほうに一応文書を流しております。

まちづくり懇談会につきましても、その後、開催されるのですが、ごみのテーマを今設けておりますので、その中でも御説明をさせていただきます。

○金兵智則委員 とりあえず一旦。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○工藤英治委員 3月議会にちょっと出ていなかったものだから終わっているのかどうかその辺もちょっとわからないですが、懇話会において、現状になったごみ処分場の話、それから今後いわゆる延命策、可能かとか、それから1市4町との話とか、こ

れらが全部懇話会で話されるものか、されてないものか、もし話し合いがあったとしたら、現状とそれから延命と、そして1市4町、これらの話がどういうふうになっているのか、緒に就いたところがあるのかどうか、そしてその結果をどこに反映されるのか、反映させるとかがあるのかどうか、言葉をちょっと見つからないけれども雑談なのか、参考にするのか、その辺をちょっと教えてください。

○近藤賢生活環境課長 ごみ処理の現状につきましては、最終処分場が非常に早く埋まっているということにつきましては、懇話会の中で説明をしたところです。

そして最終処分場の延命化の話ですが、それにつきましては、まだきちんと出してはいないところなのですか、廃棄物処理検討業務を今月発注しますので、その中身で技術的な意見を得た上で、次の懇話会の中でも話ができればしたいというふうに考えています。

また、1市4町の広域の話につきましては、まだ懇話会の中では出してはいません。

○工藤英治委員 話は議題としては出ていないけれども、そっちへつながって行こうとしているのか、つなげようとしているのかその辺はどうですか。

○近藤賢生活環境課長 懇話会への諮問としまして、網走市としてのごみ処理方式の在り方についてということで諮問をしていますので、その中で、さらなる中間処理が必要だということになれば、そういった方式もあるという説明をすることができますが、現段階ではまだそこまで踏み込んで、懇話会の中ではまだ議論をしていません。

○工藤英治委員 それと延命ということに関しては、課としてはどの程度思っているのか、まだ全然、答是的なものはないのか、それをいつ頃までにどうしようとかはあるのですか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場の延命ですが、技術的な知見の話をこれから発注するところなのですが、今、覆土の利用の仕方、非常に覆土が厚いという指摘もありますので、覆土の埋め方などについて専門的な技術者の意見を伺って、現場のほうと調整しながら、覆土の利用の仕方、また廃棄物の埋め方もあるのですが、現状を埋めるごみについては、基本的には全部は破碎をして埋めているのですが、専門的な方の意見を伺いますと、破碎によって容積が増えるごみもある。破碎をしないほうが容積が小さいごみもあるということもあるので、そういった

専門的な意見を伺いながら、最終処分の仕方についても、適正な技術的な助言を受けた上で、延命化を図っていくことを考えております。

なお、延命化が例えば、これでは延命化が全く伸びないというような意見が出るようであれば、その検討業務の中では、次期最終処分場の設置時期についても検討していくというような内容で考えております。

○松浦敏司委員長 他の委員ございませんか。

○近藤憲治委員 私からも何点か伺わせていただきますが、まず、廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況に関連してであります。

この懇話会で配布された資料も、今日一緒に配っていただいておりますが、1回目から2回目の懇話会の議事録を読ませていただいて、私は傍聴もさせていただいておりますけれども、基本的な議論の流れというのは、今危機的状況にある明治の最終処分場、なぜそうってしまったのかということと、いかに延命できるのかというのが議論の主たるところだったと思うのですけれども、なぜかこの2回目の資料の後半にですね、さらなる減容化を進めるための中間処理についてとしてですね、焼却の話が突然出てくるのですね。これは私もこの資料を見たときに非常に違和感を覚えたのですけれども、なぜこのような資料が2回目の懇話会で提示されたのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 さらなる減量化を進めるための中間処理という一例としまして、中間処理の中で減容力が一番大きいと言われる、焼却の効果一例として提示させていただきました。

○近藤憲治委員 中間処理は様々な方法がありますし、一例でというお話だったのですけれども、そもそもこの懇話会の議事録を読めばわかりますけれども、別の中間処理方法を探ろうなんて議論はどこにも出てきていないのですよね。この資料の前段では、突然焼却の話が出たという印象ですし、議事録を読むと、後半で委員の方からも何でというようなニュアンスの発言がございます。相当な違和感なのです。それでも出す必要があったというお考えですか。一例だったら別にほかの中間処理方法と並べて出すというのがフェアなやり方なのではないですかね。何で焼却だけが出されたのでしょうか。しかもこのタイミングで。委員の皆さんから、ほかの中間処理方法を考えようよという議論が全くない状況の中でなぜ出されたのですか。

○近藤賢生活環境課長 ここで一番減容力が多いところで焼却の資料を出したところですが、先ほど委員からもありましたとおり、懇話会の委員からも最後に意見が出されたのですが、現状のやり方、その他の中間処理、高温、高圧、熔融などといったものの処理費用の比較も見たいということで意見が出されましたので、そこは次回の懇話会の中で資料提示させていただきます。

○近藤憲治委員 それは近藤課長、議事録を恣意的に読みすぎですよ。

焼却の話が出たからコストの話をしよという流れになったわけですね。この資料が示される前段で焼却の話なんて誰もしていないのですよ。恣意的に読んで駄目ですよ。なので、参加されている委員の皆さんも何でこの進め方なのだという疑問を持つわけですね。

ここでちょっと私、副市長に伺いたいのですけれども、副市長、3月の予算委員会の席上で、この懇話会の設置に向けて、私が相当議論をさせていただきましたけれども、これまでの網走市の廃棄物処理政策の大きな失敗を招いている原因として、このやり方しかないのですと懇話会に落とし込んで誘導してきた節がある。なので、今回懇話会を設置するに当たってはフラットな議論をしてほしい、予断を招かないようなやり方をしてほしいという議論をさせていただいた際に、副市長は誘導しません、フラットな議論をしますという答弁をされたとは記憶しています。しかし、2回目の懇話会を傍聴する限り、またこの議事録を見る限りでは明らかな誘導があると私は感じています。そこについて副市長はどういう見解をお持ちですか。

○後藤利博副市長 今、近藤委員から御指摘ございましたけれども、今回の資料につきましては、私どもは誘導というような考え方を持っておりません。そもそも、現在、明治地区に新しく造りました処分場につきましては、八坂の埋立処分場が逼迫をしているということで新しい処理施設を造らなければいけないところから始まったわけでございます。その前段で、網走市のごみ処理の在り方を一体どうしたらいいだろうかということを経営的な計画として定めたのが一番のスタートでございます。当時、その計画をつくる段階におきましては、皆様も御承知のとおり、持続可能な社会を目指す、循環型社会を構築するというのが大きなテーマでございました。また一つは、環境の観点からも、生ごみとい

う有機物を単純に埋め立てするということはできませんという幾つか大きなテーマを受けた中で、新しいごみ処分場を造っていくということを計画してきたわけでございます。その中で、中間処理施設を結果的に造らなかったのですけれども、そのときにも皆さんも御承知のとおり網走市の財政力を考えた上で、中間処理施設を造って、維持管理していくのは相当大変だという大きなテーマ、さらに、市の事情も勘案した上で新しい計画を策定して、明治地区に処分場を造っていくと、今稼働している状況です。それが結果的に特に生ごみなどは、堆肥化に持っている数量のものは、副資材と相まってしっかりとした堆肥になっているというふうに認識しておりますけれども、逆にその前段で、処理される前に処理に回すことができなくて、埋立処分場のほうに回っているということもございます。そこに大きな問題点があるというふうに考えてございます。そういう考え方の基に、今回懇話会の皆さんにお集まりをいただいて、議論を進めていく上においては、一つその大きな減容を一体どうしたらいいのかといったときに、今の方法ではうまくいっていないという現実には明らかにしてございますので、そういう意味において、例えば中間処理を考えると、これだけの減容があります一例として焼却を挙げたわけでございますが、決してそれは、こういうのがありますからこれにしましょうというの、誘導するというような考え方の資料というふうには捉えてございません。

○近藤憲治委員 今の答弁を聞かれた皆さんがどうお感じになるかですね。

一例という誘導にしか私は見えませんでした。傍聴していて。それを参加されていた委員の皆さんも、これでは今までの懇話会と一緒にではないのという感想を持たれた方もいらっしゃいました。そういう状況を勘案するとですね、3月の予算委員会の答弁って虚偽だったのですかと私は感じています。

これからもそのような進め方をするのですか。

○後藤利博副市長 私自身は虚偽の答弁をしたとは思っておりません。

○近藤憲治委員 私は2回目の懇話会の進め方を見てそう感じました。そして懇話会の委員の皆さんの中でも、全員ではないかもしれませんが、そういう印象を持った方がいらっしゃったという事実はあります。今後もこのようなやり方で進めていくのですか。このような考え方でやっていくのですか、改め

て伺います。

○後藤利博副市長 今後の進め方、懇話会の進め方についてもですね、もう一度、委員の方にどのような進め方でやっていくかという点をですね、確認しながら、資料の作成もそれを確認しながらやっていきたいと思っております。

○近藤憲治委員 懇話会をどういうふうに行っていたかというのは、実はこの議事録の中にも出ていますよ。委員の方からの発言「やっぱり私は反省に立たないと前に行かないのではないかと思います。先生がおっしゃるように前行け、前行け…」これ、要は会長をされている先生が検証はあまりしなくていいよみたいな趣旨の発言をされているのですけれども、委員の方はそうは思っていないのです。「先生がおっしゃるように前行け、前行けは、それわかりますけれども、反省しないで前に行くというのは僕はちょっと危険ではないかというふうに思っています」という発言があります。

○後藤利博副市長 それはおっしゃるとおりだと思っております。

先ほど、今明治地区で稼働している、新処理施設に向けての基本計画を策定したと、そこに至ったという経緯も御説明させていただきました。ただ、当時つくりました基本計画、先ほど大きなそのテーマは幾つかあった中で選択をしたという処理方法については、選択すべき必要な施設であったというふうには考えてございますが、現実に埋立処分量が計画数量と大きな乖離をしておりますので、それは個別にどこに問題点があったのか、それを明らかにしまして、その部分のしっかり問題点をどう解消していくかを含めて、皆様に改めてお示しをし、次の議論に進んでいきたいというふうに考えてございます。

○近藤憲治委員 その問題点を明らかにするというのが、今話した検証であり、そして反省だと思うのですけれども、その趣旨の答弁が前回の委員会でも副市長がされていましたが、金兵委員の質疑に対して。それはいつ明らかにされるのでしょうか。

○後藤利博副市長 前段、担当のほうから、埋立計画の説明ということで、年間埋立量に対する、それぞれの内訳の数字が、今回、さらに遡って調査をした結果わかりました。この部分に対しての数字の精査、それからこの部分について、まず市民の方にも御説明をしておりますので、この内訳も含めた計算の仕方などを明らかにして、なぜこの計画の数字をつくったときに現状が違うのか。そこを問題点と

して明らかにして、今月中に検証と反省という場面をつくっていききたいと考えてございます。

○近藤憲治委員 その検証と反省の中ではなぜこのような計画をつくられてしまったのかという策定のプロセスも振り返る必要があると思います。

あわせてですね、これは先ほどの金兵委員の質疑と重なるのですけれども、それがあって初めて市民向け説明会なのではないのでしょうか。

○後藤利博副市長 まず、埋立数量を説明しました。分別の100%という部分の捉え方という部分においては、なかなか市の説明の仕方も不足の部分がございます。堆肥化に持っていったものですか、実際に市民の皆様が袋で出されたものが100%なのか、その辺がうまく説明が伝わっていなかったという部分でございますので、まずそういう部分で説明をさせていただき、さらに、実際に数値として乖離が大きかった部分については、その問題点はどこにあったのかを明らかにして、それも併せて説明をまたしていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今の答弁でいうと、この市民向け説明会を6月13日から7回やってからまた別にも説明会をやるのだという考え方ですか。

○後藤利博副市長 説明会がいいのか、どういう形がいいのかわかりませんが、今私が御説明をさせていただいた内容をまずしっかりまとめて、そして、今内訳としてでき上がっている数量がどういう計算に基づいてできたものか、もう一度整理をしましてお示しをしていくと。まずその資料を作成し、その後また市民の方にも説明をしていきたいというふうに思います。

今回の6月13日からの部分はそこまでの精度のものになるかどうかわかりませんが、問題点の洗い出しをしている一方、少しでも今の分別が、数値的にもうまくいってないという部分で、さらに市民の皆様のお協力をお願いしますという部分のことを、今回の説明会中でやっていきたいということでございます。

○近藤憲治委員 検証と反省についての考え方はわかりましたが、最終的に書面化されると思います。それを公開されていくと思うのですけれども、当然我々も現行計画、この行き詰まっている現行計画を議決した立場でありますので、その責任の一端を負っていると思っています。そういう点ではその反省と検証を理事者側で一方的につくって、それをはいどうぞと見せられるのではなくてですね、やはり

我々なりの考え方も共に盛り込みたいと思っていますので、完成版の前にですね、委員会、議会にお話しをいただきたいと思うのですけれども、そこはいかがですか。

○後藤利博副市長 そのようにしたいと思います。

○近藤憲治委員 それでは検証と反省に続いてですね、併せて懇話会の進め方についてであります。

議事録を読んで、また傍聴をしていて事実と違う議論があるなというところがあります。その一つは、今回その生ごみの堆肥化率を上げるために、最終処分場を延命するために、もっとできることがあるのではないかと議論の部分がありました。そこはどのような部分かという、生ごみに混在しているティッシュや割り箸、これが堆肥化の妨げになっている、簡単に言うんですね。現場では、実際はティッシュや割り箸を分けているのではないのですかという発言があって、そこに対して分けている、分けていないというような部分が何かよくわからないまま議論が進んでいったのですけれども、事実を確認したいのですけれども、ティッシュや割り箸は生ごみとして、このごみの分け方が、ガイドブックを見ると一緒に入れていいですよとなっていますけれども、現場ではどうなっているのですか。堆肥化施設に行った後というのは。

○近藤賢生活環境課長 生ごみとして入ってきた中に、生ごみとティッシュと混ざって入っているようなものは、そのまま破袋機のほうに入れていますが、ほとんどがティッシュの袋、割り箸だけといったものが中にはあるので、そういったものについては破袋機に入れる前に除外をして埋め立てに回っている状況です。

○近藤憲治委員 という説明を懇話会でもあって、委員の皆さんもちょっとよくわからなかったのは、結局堆肥化の妨げになっているのですねということを確認したいのです。

○近藤賢生活環境課長 当初は汚れた紙ですとか、ティッシュも一緒に入れていいと案内をしていたところですが、それだけの袋というのをちょっと想定していなかったところがございまして、それについては破袋機に通らない、通りづらいということで除外をさせていただいています。

○近藤憲治委員 これもですね、導入当時の説明を振り返って議事録を読み返してみると、近藤課長が今説明されたように、堆肥になるもの、分解されるものだという説明を受けて我々もそれを信じたわけ

ですけれども、実際、現実はできていないという認識でよかったですか。

○近藤賢生活環境課長 今一番入り口の破袋機のところは通らないというところで、そういったティッシュだけというものについては堆肥化に回っていない状況です。

○近藤憲治委員 ちょっとその答弁も判然としないところもありますけれども、ただ少なくともわかったのは堆肥化の妨げになっているってことですね、現状ね。であれば、懇話会、僕、前回傍聴していて非常にいい議論だなと思ったのが、もうそれ、即座に修正したらいいのではないですかという話です。事業系は割り箸もティッシュも生ごみに入れないでくださいとお願いしているわけですから、一般ごみもそれにそろえて、生ごみにティッシュや割り箸を入れなくくださいと、いわゆる食品残渣オンリーで出してください、そう言えば堆肥化率上がるはずだから。そういう変更をすぐにして、少しでも最終処分場の延命しましょうよという提案があったのですが、そのときのやり取りも何か市側は煮え切らないという状況でした。

僕は最終処分を少しでも延命したいという懇話会の委員の皆さんや、市民の皆さんの意見を極力反映して、少しでも延命するというのが本来の筋書きだと思いますけれども、そこに踏み込まない、煮え切らない理由は何かあるのですか。

○近藤賢生活環境課長 改めて分別を変えるということは、市民に負担もかかるところでございますので、そこは懇話会の中で答申を受ける際に整理をしていきたいと思えます。

○近藤憲治委員 分別の手間で市民に負担がかかりますけれども、最終処分場があつという間に埋まっていくのも負担なのです。そこはわかっていますか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時44分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

近藤委員に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 今御指摘のありました、ティッシュや割り箸だけといったものについては、今の時点で問題となっておりますので、早急に詰めて、改善方法について市民の方にお知らせしていきたいと考えています。

○近藤憲治委員 あわせて、この懇話会の議論でも

出たことなのですからけれども、では生ごみからティッシュを除外すると、今の状況だと埋め立てに行ってしまうねと。それは結果的に最終処分に負荷をかけるのが変わらないという議論がありました。そのときに出た議論もう1つはですね、ティッシュを別の集め方ができないのですかという話でした。つまりミックスペーパーという、いわゆる再生紙利用の話なのですから、委員の方からも発言があって、私もそれを伺いながらそうだなと思って聞いていたのですが、なぜか会長はティッシュが紙として回収されている例というのは、僕はあまり聞いたことがないですねというような発言をされてしまって、何かバツッと切れてしまったのです。私はその話を聞いた後、本当にそうかなと思って調べてみたらですね、北広島市のミックスペーパーという再生紙利用のための排出用の紙袋なのですから、ミックスペーパーとして回収できるものの一例としてティッシュって書いてあるのですよ。書いてあるのです。私ですね、会長の発言を聞いて、専門家では確かにあるのですけれども、ちょっと恣意的に議論を誘導しようとしている節があるのではないのかなという疑念を持ちました。だってやっている町があるのに、回収されている例というのを僕はあまり聞いたことがないと言い切ってしまうのですよ。ちょっとですね、これ、会長としてどうなのかなという印象を持ちましたけれども、市としてはどうですか、認識は。

○近藤賢生活環境課長 道南のほうの事業者で行っているミックスペーパーの関係ですけれども、ティッシュも集められるということで非常にいいリサイクル方法であります。今、委員からお話のありましたミックスペーパーの回収方法ですが、北広島市さんではステーション収集はやってなくて、拠点で回収をされているということで、ちょっとその辺りは先進的な取組なので、ちょっと研究をさせていただきたいと思えます。

また、会長のほうにもですね、ちょっとティッシュのリサイクルという話について改めてちょっと、私どものほうから問題点として会長にちょっと協議をして、次回の懇話会の中でもそこは出していく必要があると考えています。

○近藤憲治委員 これは北広島市を一例として出しましたけれども、札幌市でもやっていますから、ぜひ、今、網走市ができることは何でもやったほうがいいと思うのです。最終処分場延命のために。その

真摯な姿を見せない限り、市民の協力が得られないと思いますから。そこはもう我々も一緒になってアイデアを持ってきますので、どんどんやっていただきたいのですけれども、あと会長の発言で気になることがもう一つだけ言わせていただきます。議事録を読むと、やはり、現状の失敗した処理方法の検証が必要だという声がある中で、会長は度々ですね、検証は終わったのではないですかという趣旨の発言をされています。僕はこれも違和感があります。だって副市長は先ほど検証は終わってないと、これからすると言っているわけですから、6月末まで出すと言っているわけですね。市としては。なのに懇話会の会長は検証は終わったものなのではないのですかというような趣旨の発言をされている。この食い違いも僕は聞いていて違和感を感じるのですが、そこはどうですか。

○松浦敏司委員長 どなたが答弁しますか。

○後藤利博副市長 懇話会での会長の進行の仕方ですとか、発言の在り方を今ここで議論するのはいかがかなという思いはありますけれども、私どもとしましては、先ほども申しましたように、検証、問題を明らかにし、反省の点をしっかり明らかにするという事は、市としてしっかり行っていきたいというふうに考えてございます。

○近藤憲治委員 つまり、それは懇話会の進め方の基軸ですよ。今の答弁は、これから検証するのですよね。

○後藤利博副市長 今しているといいますか、している途中という段階だというふうでございます。

○近藤憲治委員 であれば、懇話会もその市の考え方に沿って進んでいくものではないのですか。

○後藤利博副市長 そういう形で進めていきたいと思えます。

○近藤憲治委員 取りあえず私は、懇話会に関しては以上です。

○松浦敏司委員長 ほかに。

○澤谷淳子委員 ちょっと質問になるかどうか。

私は逆に懇話会に参加させていただいて、非常に皆さん率直に意見を交わされて、大変有意義だったと思って、女性だからかもしれないのだけれども、今、それこそティッシュや割り箸のこともあそこにいた方もおっしゃっていましたが、何だ、そうだったのか、言ってくればわかりましたって、私もあの後家に帰ったら、いや本当にティッシュでたくさん出るのでよね。でもうちも人数が減っ

て、生ごみ以上にティッシュのほうが多いので、ちゃんとティッシュだけの袋を今入れているので、もちろん黄色い袋に入れて出しますけれども、先ほど近藤課長がもしそういうものもきちんと埋め立てのほうになるというのを御説明を今度逆にさせていただいたら、本当に私たち、まして説明会にいらっしゃる方というのはすごくそういうのも聞けば、知らなかった、わかった、わかった、やるということで、だから説明会を緊急事態を共有するという場にしていただけるなら、大変意味があると思うのです。

また、焼却の話が急に出了とおっしゃいますけれども、私は逆に流れを聞いていて、焼却の話が出ないほうが減容化に大変有効だということは、誰もが思っていることですから、それはむしろ自然な流れだと思って、この次はということもおっしゃってましたし、いろんな方がもちろんいらっしゃいますので、でも微生物に分解されるティッシュの話がされた方も、本当は汚れていたティッシュだったら全然問題ないのだから話も、本当に皆さん聞きながら聞いていましたので、懇話会の進め方に私は逆に丁寧に進めてくれているなと思って、そしてまた、近藤課長のほうからも市としての見立てが甘かったということは、何度もおっしゃっていただきましたので、ただそこに出た方に懇話会前のときから聞いていた方もやっぱり最初の説明にだまされた感がちょっとあったのだろうな、悔しいなという思いは聞いていて感じ取れました。なので、最初から今の状態のことが想定されていなかったこともきちんと御説明していただいて、市民の皆さんにもこの緊急事態を本当に共有して、前に進んでいけたらいいと思うのですけれども、質問にならないのでそういう説明をしていただけますか。

○近藤賢生活環境課長 最終処分場が早く埋まっている理由につきましては、きちんと説明をした上で、市民の方には共有をしていただいて、協力を求めてまいりたいと考えています。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○石垣直樹委員 資料1号の説明の中で、埋立計画量の説明があったのですけれども、そのときにリサイクル100%の解釈が間違っていたというふうに言われたかと思うのですけれども、どういうことでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 リサイクル100%というか、分別を100%するという説明だったのですけれども、分別100%というのは、資源物は全部資源物

で出す。それから容器包装プラスチックも100%分別して出していただく。生ごみも100%分別して出していただくということで、埋立ごみの中には、そういった再資源化に回るものが入らないという計画を立てたところなんです。それで先ほど説明した計画量のうち、生ごみ残渣というものに関しては、生ごみの総排出量の15%は袋収集ですので、袋ですとか、中に入れた小分けの袋、水切りネットというのが出てくるという想定と、あと資源残渣のうち容器包装プラスチックにつきましては、その容器包装プラスチックとして100%分けて出していただいているのですけれども、リサイクルセンターの中で、ベルトコンベアの上で全部見ます。その中で、うちは指定ごみ袋を使っているんで、指定ごみ袋取り除く。また、市民の方は容器包装プラスチックとして分けて出しているのですが、ちょっとこれは汚れている、例えば中身がほとんど残っている容器包装プラスチックでリサイクル業者に引き渡せないというものは抜き取りますので、それは15%出るという計画としております。

○石垣直樹委員 当初計画で15%が出るということで、リサイクル100%ではなくて分別100%のその解釈が、15%出てしまうけれども100%だと言い切っているという解釈が間違っていたということですか。

○近藤賢生活環境課長 解釈というか、私ども説明不足で、残渣というのは出るという計画を立てたのですが、分別100%の説明だけをして、全部残らないという言い方がちょっと説明不足だということなんです。

○石垣直樹委員 わかりました。

その15%の誤差があるのに100%と言い切っていた。

もう1点、リサイクル100%と分別100%という文言があって、これ意味が違うと思うのですけれども、担当課としてはそれぞれどういうふうに解釈されているのか教えてください。

○近藤賢生活環境課長 分別100%というのは、ステーションに出す段階で、きちんと分別がされているという、それが100%と、リサイクル100%となれば、そこは施設の中で全てリサイクルされるということになるのですが、計画としては、出すときの分別を100%していただくという計画を立てていました。

○石垣直樹委員 私も一緒に、リサイクル100%を

するために市民の皆様は分別100%してもらわなければいけないというところで、現段階では、その分別を100%がまだまだ足りませんので御協力お願いしますという姿勢だということによろしかったですよね。

○近藤賢生活環境課長 分別100%達成するというのは非常に難しいと思いますが、少しでも近づけるために市民の方をお願いをしたいということです。

○石垣直樹委員 わかりました。

あと、今回焼却の資料も出てきたのですけれども、概算の金額がこれぐらいですよというところで、トン当たり1億6,000万の施設ですよというふうにあります。これは概算なのであれだと思えるのですけれども、今焼却施設と言っても様々な種類があると思うのです。私の調べたところによると、北見の熔融ですか、これは焼却なのかちょっとわからないのですけれども、あと神奈川県相模原市では、砂を使って蒸して、最終的に灰の中にレアメタルが残って、それを売却してそれを施設の運営費に使っているという話を、昨日聞いたのですけれども、いろんな種類があると思うのですけれども、今回この試算で出された焼却施設というのは、どのような焼却施設なのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 今回1市4町では大体7万人から8万人の規模になりますので、そこに見合った焼却炉ということで、1日当たり16時間稼働するという焼却炉です。一般的な焼却炉ということで計算しております。先ほどありました熔融炉ですとか、相模原市さん、政令市になりますが、ガス化熔融とかもっと大きな施設になると思うのですが、そういった中身を概算で出すとなると、次の段階の施設の基本構想というところで検討する必要がありますので、その中で精査をする内容になってまいります。

○石垣直樹委員 一般的な焼却施設ということで、何が一般的かよくわからない部分もあるのですけれども、今回ここに出されたということで、恐らく焼却施設になっていくとゼロカーボンの国の取組が関連してくる部分かなと思っているのです。現状の1市4町の中で、ゼロカーボン宣言をしている町というのはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 すみません、ゼロカーボンに向けた取組は大変重要なことなのですが、1市4町の中でゼロカーボン宣言をしているところはちょっと確認をさせてください。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

ちょうどこの時期、網走と広域の1市4町のごみの絡みとそのゼロカーボンの絡みも入ってきて、なかなか難しい局面になってくると思いますが、最善の道を探っていかなければいけませんので、なかなか難しいなとも個人的には思っています。

私のほうから以上です。

○松浦敏司委員長 ほかに。

○金兵智則委員 ちょっと改めて、その分別100%とリサイクル100%、ちょっとまたもう1回確認してもいいですか。

今回この明治に処分場を造るときにお金を国から補助金、交付金をもらうときに条件だったのが分別100%だったよという意味でいいですかね。

○近藤賢生活環境課長 市から出した地域計画では分別を100%するという計画です。

○金兵智則委員 分別が100%されていればいいということですよね。何かね、課長の説明を聞けば聞くほど僕どどんわからなくなってくるのですけれども、僕らが当時聞いていたのは、生ごみの堆肥化100%と聞いていた。リサイクルと言い換えていいかどうかわからないですけれども、リサイクルが100%だよと。リサイクル100%なのに残渣が残るのはおかしいよねという話からこれが出てきた、この数字が出てきたのですよね。だから分別を100%したとしても、例えば破袋機が1台であれば、残渣は、これプラス3割ぐらいしか生ごみ処理、堆肥化できないのですから、7割が残渣になりますよという話ですよね。今2台になったから7割は堆肥化できますよと。だから残渣プラス、残渣がこれ何%、残り15%は生ごみが堆肥化できずに残ってしましますよという話だったのではなかったのですかね。言っていることわかりますか。僕らね、分別100%ってあまり記憶になくて、当時の議論のやり取りの中で堆肥化100%します、生ごみがなくなるのですという議論をずっとやっていったから、この計画的に生ごみ残渣が703袋ですとかが出てくるのですよというお話だったのではなかったのですよ。分別100%という話は分別を100%しても、堆肥化するときに残ってしましますよという話でしたよね。それはそこで間違いないのですよね。

○近藤賢生活環境課長 分別100%しても、袋収集、それから小袋を使っていくなっていますので残渣はそこで出てきます。

○金兵智則委員 だから堆肥化100%……。

○松浦敏司委員長 金兵委員

○金兵智則委員 あ、委員長、ごめんなさい。

堆肥化100%という説明の仕方もあれですよ、残渣の分を除いた生ごみについて100%できますよという説明だったのですということ、今、多分この委員会では言わなければいけないのではないですか。その説明を頂かないと、この数字を出してきた意味ってないのではないですか。

○近藤賢生活環境課長 計画としましては、残渣以外は100%堆肥化されるという計画ですね。

○金兵智則委員 その説明を多分、この委員会で最初にしなければいけなかったのはその部分。僕がフォローするみたいな話も何かおかしいのですけれども、整理の仕方が、分別100%、リサイクル100%、堆肥化100%、数字だけが一人歩きしているから、この表を出してきて改めて説明しますということだったのではなかったのですかね。違いますか。課長大丈夫。いいですか、続けてしゃべっても。だってそうですよね、そういうことなのではないですか。整理されていますか。

○松浦敏司委員長 はい、若干休憩します。

午前11時04分休憩

午前11時13分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 生ごみ残渣の考え方ですけれども、100%生ごみとして分別して出していたかと。そして、分別して出していた生ごみにも、指定ごみ袋ですとか、中の内袋といったものが残渣となって出てきますので、それは703トン。残渣以外のものは発酵槽に運ばれていくので、そこは全てリサイクルされるという考え方になります。

○金兵智則委員 まず、その説明から始まるべき話ですよね。ただ、こういうことができなかったのが今の状況ですよというような話が多分ベースになるのだと思います。わかりました。

あと、最終処分場の延命についてということで資料1号にあるので、ちょっとお伺いしたいのですけれども、さっき網走市廃棄物処理検討業務で契約をして、それでも延命化が図れないとなったら、次期最終処分場の設置時期等を検討していくというような説明だったのですけれども、それで間に合うのですか。

○近藤賢生活環境課長 ちょっとこれから発注をするのですけれども、技術的な立場の方から意見を伺

う限り、その覆土の利用方法で少しは延ばせるということをお伺いしておりますので、そこはきちんと検証した上で、それでも次期最終処分場を造るのには、前回の例を見ますと5年から6年かかりますので、そこは見計らって、構想の、次の設計に入っていくことは検討します。

○金兵智則委員 今年検討は……、何かすごく曖昧な答弁かなと思うのですけれども、できそうな時期を見ながら検討していくという形なのですよ。五、六年かかるということなので、それはそれとして別にやっていかなければいけないことなのではないのですかね。もちろん、延命化は延命化でやっていかなければいけない。でも、例えば、では五、六年かかりますよと、これ発注業務かけて二、三年延ばすようになったので、二、三年後になったら、最終処分場を検討していきます、ではないですよ。次の処分場は確保しておかないと、いざごみを埋めるところがなくなったら大変だよというのはずっと言ってきているのですから、次期最終処分場は検討しなければ駄目ですよ。もちろん。その上で延命化が図られれば、この造っていく時期をずらすことはできますよということですよけれども、検討していかないと、並行して進めていくのですよね。違うのですかね。

○近藤賢生活環境課長 資料にありますように、技術的な延命策を検討するとともに、時期最終処分場について検討するというので、そこは同時並行でやります。

○金兵智則委員 文章はそうなのですよけれども、言葉での説明は違いますよね、捉われ方としてはちょっと微妙になりますので、そこはやっぱり並行してやっていってほしい。

あと、最終処分場の延命について、市民向け説明会を実施するというので啓蒙活動なのだと思うのですけれども、ほかというのは何か考えていることあるのですか。この延命について、このコンポスト、処理機の補助事業について3項目を載せてもらっているのですけれども、やっぱりどんだん発信をしていかないと、僕はいけないと思うのですよね、さっき澤谷委員から緊急事態だと、委員会の中でも緊急事態宣言したらいいのではないかという要請をさせてもらったこともありますので、発信の仕方がちょっと、これだけ見ると、どう考えているのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 今年度予算上では、啓発事

業としてインターネット等を使った、SNSを使った啓発とかいうのも検討しております。ただ、そのSNSを使った発信の仕方について、ちょっと今、中で協議しているのですか、今後、市の公式アカウント、SNSを使った公式アカウント等もつくられるので、そういったところも活用して、若い人にも見ていただけるような発信もしていきたいと考えています。

○金兵智則委員 言っていることはものすごくわかるのですけれども、さっき近藤委員も言っていましたけれども、やっているところを見せないと市民は協力してくれないよと言っていましたけれども、今の段階ですぐできることはないのですかね。検討、協議をやっていただいて結構ですよけれども、スピード感がなさ過ぎませんか。これもずっと言っていますけれども、やれることどんだんやっていきましょうよ。今だってツイッターだってやっていますよね、網走市ね。そこに載せるためには何かすごく大変なのですか。1週間に1回でもいいですから、ごみ処分場はこういう状況ですとどんだん発信していけばいいではないのですか。何でそれができないのですか。

○近藤賢生活環境課長 市のホームページ、そういった市の発信できる場所を使って発信をしていくようにしていきます。

○金兵智則委員 それプラス新しい公式アカウントができたらさらにやればいいですよ。一つの方法だけではないでしょ。こうなったらどんだんどんだん発信していかないと。どんだんどんだん協力を求めるためにはどんだんどんだん出向いて行って、発信して行ってということをやらなければいけないから市民説明会、ちょっと中身も微妙ですよけれどもやるのですよね。であるならもっと本腰入れてやってもらわないといけません。

あと、ガイドブックの話なのですよけれども、全戸配布されたのですよね。うちにも来ていましたけれども、これ配布の方法ってどうやってやったのですか。

○近藤賢生活環境課長 配布の方法は、市内の広報紙の業者をお願いして市街地は配布しております。それから郊外のほうは網走市の市の広報と一緒にお願いをしております。

○金兵智則委員 わかりました。

うちにもフリーペーパーの中に挟まって届いていましたから、そういうふうに行ったのだらうなとい

うふうに思うのですけれども、配り終わってから、うちには届いていないです、くださいみたいな連絡とかあってありましたか。

○近藤賢生活環境課長 届いていないという連絡があったところには個別に対応しております。

○金兵智則委員 結構な数ありましたか。

○近藤賢生活環境課長 そんなにたくさんはないのですけれども、連絡があったところは個別の対応をしています。

○金兵智則委員 2回も3回も配ることがいいかどうかかわからないのですけれども、ある会議に出たときにですね、ガイドブックがすごく捨てられるので、去年は全戸配布しなかったのだよという説明を受けたのだとおっしゃられている方がいらっしゃいました。その方はですね、もう本当に啓蒙したいなら、どんどんしつこくてもいいから配れというふうに言っていました。市街地の配り方も別にそれを否定するわけではないのですけれども、郊外で市の広報で配られて、市が出している広報ね、と一緒に配られたのなら、市街地もその方法でやったほうが僕はよかったのではないかなと実は思っています。入れないでくださいという方が結構いるのですよね、あの広報のほうを。そのやり方も別に悪くはないと思うのです。そのほうが多分簡単なのかもしれないし、手間がかからないのかもしれないのですけれども、今回、やっぱり全戸に本当に配りたいと思ったら、市の広報はいらぬですとポストに書いている人は明らかに少ないですね。やり方もいろいろと考えていかないと今後、いけないなと思いますけれども、今回それを選んだのは毎回そうだからそういう方法だったということでもいいですね。

○近藤賢生活環境課長 市の広報の配布の仕方につきましてちょっと別の決まり事もあると思いますので、そこはちょっと担当と確認をさせていただきますが、町内会の方に配っていただくとなるとかなり負担になることも思われますので、そこは関係機関にお話を聞いて、よりよい方法を探ってまいりたいと思います。

○金兵智則委員 いろいろと手間があるのかもしれないのですけれども、なるべく多くの方に配りたいと思ったらそこはクリアしていかなければいけないことですね。町連でしたが、町連便りか何かは一緒に配ってくださいということで、町内会のほうでやっている事業だから町内会の便りはいいのかどうかかわからないのですけれども、やられている実績もあるの

ですよね、広報と一緒に配ってくださいというふうにやられていたお便りもありました。去年もね。であるなら、そういった方法のほうがより多くの方の手に行ったのかなって今回は、僕は思いました。本当に全員配りたいのであれば。あるいは加入している、してないもかかわらず、全市民に行くものはずなので、市の広報ね。そういったやり方も考えてみるべきだったなというふうに思います。やれることは取りあえずいろいろやりましょう、本当に危機的な状況です。時間もスピーディーに動いていかなければいけない状況です。そこを改めてもう一度認識していただきたいというふうに思いますけれども、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 すぐに取り組みのものにつきましては早急に進めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員長 他にありませんか。

○石垣直樹委員 皆さんからの建設的な意見が相当出ているので、ちょっと今回の問題と少しずれてしまうかもしれないのですけれども、今まで出された資料を読み込んでいくと、埋立ごみ、粗大ごみが計画より大幅に増えていっている現状があって、本当にごみの残渣だけで、生ごみ残渣だけで増えているのかなと思うと、多分そうではないと、粗大ごみの量が増えているのだなと個人的に感じました。これが何を意味するのかなと思うときに、人口、これが影響しているのかなと。人口減が網走市は進んでいます。引っ越しで転入、転出もあると思うのですけれども、お亡くなりになられた方も相当数いると思います。ちょっと割合はわからないのですけれども。個人1人が亡くなると、恐らくその人の家財道具とか資材が粗大ごみとして、網走の中間処理に回っているという現状があると思います。ただ、人口が減ると生活によって出るふだんのごみは減るのですけれども、処分されたごみ、お亡くなりになった後に処分されたごみが増えてきていって、こういう数字になってきているのかなと。ある意味、粗大ごみが人口減によって増えていくという反比例していって、どっかの分岐点までこれが続くのかなというふうに個人的には思っているのですけれども、もしそこを想定した当初計画であったのか、それともしてないとしたら、今後そういうことも数値として出すのは難しいかもしれませんが、想定して計画していかないと、いけないのかなと思って、それ以外にも粗大ごみを出さないように、リユースに回

すですとかそういった取組も必要なのかなというの、いろいろ考えられていると思うのですけれども、何かその辺、粗大ごみに関して原課として何かございますか。

○近藤賢生活環境課長 ここに出しています、粗大ごみ、埋立ごみは同じ部類の埋め立てることになるのですが、粗大ごみにつきましては、基本的には現場受付をして、収集した粗大ごみなので、あまりこの中の1割、1割はないですね、この中の5%くらいの数字が集めた粗大ごみなのですが、ただ、業者さんに頼んでお願いして運ばれるもの、また自分でトラックに積んで運搬するものは全て埋立ごみで基本的に計上しております。その中で、市営住宅の住み替えだとか、あと亡くなった方のごみとか、そういった人口によってごみが減少していくという推計をしていたのですが、ちょっとこの住み替えですとか、亡くなったことによって片づけ、家じまいと言いますか、家の解体に伴うごみが大量に出てくるといことは、この推計の中には入っていないので、次期計画をつくっていく際には、その辺の知見も含めて検討することが必要と思います。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

いざ家を解体すると、中の家財道具をまず処分しなければいけない。そこから解体に入っていくですとか、自分も市営住宅に住まわれている方の遺品の整理をしたことがあるのですけれども、やはり結構相当量が出て、中間処理施設に持っていくという流れもありますので、多分、数値で出すのは難しいと思うのですけれども、その辺も検討したもの、加味したものにしていかなければいけないのかなと思います。

あとですね、網走市廃棄物減量化等推進懇話会についてですが、これは市長の私的な諮問機関ということで、そこに私たちが何か言うのはどうなのかなというものもあるのですけれども、4月14日の文教民生委員会の中で、所管事務調査の中で6回開催しますと、テーマはこんな感じを予定していますというお話があったのですよ。1回目が紹介と趣旨説明、問題点、反省点で、2回目が中間処理、広域、単独で、3回目の市の方針、望ましい処理、カーボンニュートラル。4回目が論点整理、中間、単独、広域についてで、5回目で整理して、6回目に答申するというような想定だったのですけれども、当時お話がありました6回を予定していますと、今回のこの2回目が終わった段階で、広域、単独の部

分が踏み込まれた話になっていなかったなので、この懇話会が延びてしまう可能性があるのかなと思っていてのですけれども、その辺のスケジュール管理はどのようにお考えですか。

○近藤賢生活環境課長 懇話会の中でも、先ほどありました検証と反省がまず必要になってきますので、当初の回6回と予定をしておりますが、懇話会の中で話し合いながら、進めていく必要があると思います。一方的に誘導はできませんので、そこはちゃんと議論を重ねた上で、懇話会を進めて答申を考えていただきたいと思っております。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○近藤憲治委員 すみません。ちょっと懇話会の中身の議論で終わったと言いながら。

先ほど澤谷委員がですね、その懇話会の中で出された意見が、いろいろな意見がありましたねというお話をされていました。そこを酌んで改善できるものは改善していくという趣旨の答弁が先ほどありました。それを聞いて本当にそうなのかなと思ったことがあるので、ちょっと1点指摘をさせていただきますが、最終処分場の延命に向けてやはりその、まさに今この委員会でも議論したように市民の皆さんに現状をもっと伝えないと協力してもらえないですよねという話で、懇話会の中でも全く同じ議論がありました。ごみ処理のガイドブックを配るや、今までと同じような説明会ではほぼ効果ないだろうという指摘は懇話会でも出ていました。そこで出された提案が、やはりその企業に入って行って企業ごとの説明会をすとか、東京農業大学で学生さん向けの説明会すとか、セグメント別でアプローチをしたほうが効果的なのではないですかという提案が2回目のときにありました。僕もそれは非常にいい意見だなと思って聞いていたのですが、今日出された市民向け説明会のやり方は一緒だった。今までと。実はその懇話会で出された意見を取り入れて、改善できるものは改善していくという答弁をさっきしていましたが、本当にそうなのですかと思ってしまう。そこはいかがですか。

○近藤賢生活環境課長 大学生のほうはオリエンテーション等で説明しているところですが、大学のほうにつきましては、その講義のコマをもってもらうことは非常に調整が必要なので、大学の事務局と話し合いをして、ごみ分別の協力に向けた、学生のポータルサイトに出していただいた経過もありますので、そこは重ねてお願いをしたいと考えていま

す。

また企業等の説明ということで懇話会から意見があったところです。それで、今回、6月に説明をしますということで、コミセン、住民センター単位での説明を全戸配布したのですか、そのチラシの中に各種団体等で説明が聞きたいということがあれば、ちょっと調整をさせていただきたいという文言は書いたところですが、こちらからもその企業の中に入れていただけるのであれば、そこは説明をしていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今の答弁で意欲はあると。ただ、この資料に書かなかったというニュアンスはわかりました。

ほかの町村を含めてですね、やっぱこのごみ処理が立ち行かなくなってきたときにもう1回修正するのは、相当な力技がいります。呼ばれて行くでは追いつかないし、主催するから来てでは来るメンバーいつも一緒なのでね。それはもうさんざん議論され尽くして、どういうことやっているかというのですね、例えば網走市に置き換えると、例えばふれあいの家に行くとかですね、老人クラブに行くとかですね、あと各種スポーツサークルに行くとか、既に集まっているところにちょっと説明をさせていただきと、私たちから伝えたいことがあるのですと言って、手当たり次第に行く。もう住民の方からもうさすがにわかったからと、こんなに何回も来てさすがにわかったからって言われるまでやるというのが、私が調べた各地域で修正するときに行った、ごみの、分別や処理方法を修正するときに行った方法なのです。そう考えると、この市民向け説明会の実施では相当不足していますけれども、どう思われますか。

○近藤賢生活環境課長 今回6月の分はコミセン、住民センター単位ということでスタートさせていただきましたが、そのところ、説明についても改めて連絡するということでしておりますし、前回、ごみの分別が大幅に変わったときにつきましては、委員がおっしゃられたように、ふれあいの家とかに協力させていただいて説明の場を持たせていただいていますので、そういった団体の方とも調整をして、広く説明をしていきたいと考えています。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○石垣直樹委員 近藤委員からいろんなところに向いて説明したほうがいいのかというお話だったので、最終処分場の延命化を図っていく中で

様々な啓発活動を行っているということで、ちょっと思いつきになってしまうのですが、昔は網走検定という検定があったように、ごみ分別検定を行って、その検定を通ったら分別一級などとして、例えば月に1回市役所に来てくれたらごみ袋1枚あげますよとか、そういった啓発活動もおもしろいかなと思うので、もし検討される際には考えていただければと思います。

あと……、ごめんなさい、以上です。

○松浦敏司委員長 答弁はいいですか。

○石垣直樹委員 はい。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○澤谷淳子委員 私からも、懇話会の中でもおっしゃっていましたが、自分の土地にコンポストが置けない方もたくさんいて、生ごみ処理機の補助があるのだけれども、2分の1、2万5,000円上限ということで今既にあるのですけれども、生ごみ処理機が意外に高いのでそこをもうちょっと工夫してほしいということをおっしゃっていた方がいたので、私もそれは本当にそうだなと、コンポストは嫌だけれども生ごみ処理機はいいなと思っている人が結構いるので、そこもちょっと検討に入れていただきたいなと思っています。

それとやっぱり、大学ではなくて小学校、学校で道徳の時間でもいいので、子供たちに網走の分別と、こうではなくて本当に物を見せて、これはこっちに分別と、やっぱり子供から親に発信してもらうのがすごく効きますので、ごみ大臣になってもらって、やっぱり子供たちって本当に素直に聞いていただけるので、やっぱりごみをぽいぽい捨てちゃ駄目なのだと、こういう環境にもこうなのだって話しながら、自宅でのごみの分別を具体的にこうやっていただくというのを、ぜひ懇話会の中でもそれすぐね、言われていましたので、そんなのも今後考えていただけたらなと思っています。

これも返答はいりません。

○松浦敏司委員長 答弁はいいですか。

○澤谷淳子委員 はい。

○松浦敏司委員長 では、ほかに。

○石垣直樹委員 思い出しました。

粗大ごみの先の話の流れの中で、家庭で出た木の家具とかのごみは処分場を持つていくのですけれども、事業所で出たときは自分は富栄産業というところに持つていくのですが、お金を払って捨ててもらうのです。どっちもお金を払って捨ててもらうので

すけれども、私の知る限り、ちょっと事業所名は出せないのですけれども、そういった廃材、木を無料で引き取ってくれる事業所が市内に2か所あるのですよね。1か所は小口のもの、もう1か所は大量のものがあって、もし最終処分場の減容化を図るのであれば、そういった市内の事業者と協力していただいて、引き取っていただくという手もありかと思うのですよ。1か所については集めてもらっている事業者なのですよね。そういったことをちょっと名前を出せないのですけれども、ありかなと思いますので御参考にしていただければと思います。

答弁はいいです。

○工藤英治委員 答弁がいないことは発言しない。

○松浦敏司委員長 それでは、ほかになければ、この部分については終了してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、理事者退席のため暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

ここでは、この間、今日の議論も含めて今後、所管事務調査をどう進めていくかという点で、皆さんから忌憚のない意見を伺いながら、今後の委員会の在り方というのを検討していきたいと思うのですが、それぞれ皆さんから今日の感想も含めて、御意見を頂ければと思います。

○工藤英治委員 埋立方式、20年も下手したら30年も前から、俺たち本当にいろんなところに視察も行き、埋立処分という形になったのは、焼却というものに対して非常にダイオキシン問題とか、拒否反応が多くて、それで埋め立てということになったのです。時代が変わりました。今、ダイオキシンがかなり違った形になってきたと。今回の埋め立て、100%問題とかいろいろ話して俺たちがいろんな中から教唆されたような形もあって、あれしたのですけれども、ダイオキシンがもっと、俺たちが教唆された時代の中でね、そうすると、今後家庭ごみでも焼却がいいのかという時代も来たり、さっき人口減少問題どうのこうのいろいろ形はあります。ですけれども今回の埋立問題に関しては、反省とか検証とかいろいろあります。そんな中で何点か絞られてきて、お互いに納得したというか、反省点とか検証の結果は認識したと思うのですよ。そしてそれは行政も反省、それから我々もやっぱり議決責任としての

反省、これはあると思います。それは何点かに絞られて僕は終わったのではないかと思うのですよ。そして、よりこれから今後のごみ行政に対して、どういったものかというね、時間をもっともってかけていかなければならないと思うのですよ。だから反省点とかいろいろ検証はね、ある程度で締めた形というか、そして先の話に移るべきではないか。

焼却という問題に対してもね、全て焼却。原点だと思ふのです。ですけれども、焼却できないもの、それから焼却灰、この3種類になると思う。焼却できるもの、焼却できないもの、そして焼却灰。これらのものが基本になると、ベースになる。

それから、ごみのないまちづくりという大きな問題もそこへ組み入れないと、先ほど亡くなった方がどうのこうのと出てくるのですよね。そうすると大型ごみのセンター、そこで焼却できるもの、それからリサイクルできるもの、それから衣服でもよくありますよね、ああいった形のセンター、それからこういう視点に対してどうやってなくすのか、例えば観光客やなんかでも、そこにごみのセンターがございましてよと、各所に造って、100円センターとか、どうするかわかりません。無償でやるか。少なくともポイ捨てを片づけて歩くよりは、そのセンターを造ったほうがいかに安価におさまるかと思うのですよ。非常にひどい形で投げられているの、大変ですよ。ですけれどもその経費を誰が負担するかというのは非常に難しい問題。これは交付金でもらえるのか、いろいろ要請しなければならないのか。ですけれどもポイ捨てを回収して歩く。そういうのではなく網走はこうしようという、年間3,000万でも4,000万でもポイ捨てにお金をかけようよという、そういう形がいいのかどうかね。その辺ももっともって詰めて、大型ごみとポイ捨てがないきれいな町がね、観光都市網走という、このごみ行政に今から何度も何度も、いろんな先進地もあるかもしれないし、行政に対してこういう形で交付金を出してくれよとか、こういうお金を使わせてくれよとかね、そういった形をごみ行政に反映されるように時間をかけたごみ行政に、これから取り組んでいきたいものと思います。

○松浦敏司委員長 他に。

○澤谷淳子委員 私も、今の工藤委員のおっしゃること、そのとおりだと思います。

懇話会のときにその方も言っていたのですけれども、近藤委員や金兵委員や皆さんは、本当に埋め立

てを決めた当時、理事者の言うことを信じてこれでやってみたら1年後には全然なっていないかというのを知っているが、ずっとというので、そして私、懇話会の方が言っていたのがやっぱり胸にささって全然そこまで責任を負うものでも何でもないのだけれども、それに参加して埋め立てにゴーサインを出した自分にも、本当にやっぱり悔しい思いというのをおっしゃっていたので、きっと皆さんそこが一番引っかかかっていて反省と検証を求める気持ちが強いのだなというのは私もそう思っていました。

でも、工藤委員の言うように反省と検証もある程度自分たちもこういうことが悪かったということも本当にはっきり認めていますので、次に向かって踏み出す、その焼却も私も焼却は全然減容化の意味では最大の効果があるのですが、では何でも燃やせばいいかという全然それは思っていないので、やっぱり分別が大事と思っていますので、どういう形がいいか、本格的に私たちも前向いて進んでいきたいなと思っています。

なので、視察楽しみにしています。

○松浦敏司委員長 はい、ほかにありませんか。

今後の進め方については。

○金兵智則委員 お二方からお話がありました。大まかに言えばそのとおりだというふうに思います。ただ、議決責任があるので気持ちでという話ではなくてですね、次に向かっていく、次の計画をつくる土台として反省と検証がどうしても必要だよと。工藤委員や澤谷委員が言っている、ある程度の方向性は見えてきたのだと思います。反省と検証のある程度の方向性は見えてきたというふうには思いますけれども、ただ市側はまだ終わっていないと、さっきも言っていましたので、その結果は待たなければならないというふうに思いますし、そこに議会としてのどういった意見なり考え方なりを乗せていくのかということもやっぱりもう一度、そこはやらなければならないと思う。ただ大方ゴールに向かっていくというのは間違いないのだと思います。

前回の委員会でも言わせてもらいましたけれども、やっぱり先に向けた話をしていかなければいけないのは、おっしゃるとおりだというふうに思いますけれども、大まかに広域化、それと中間処理の方法、焼却がいいのかどうなのかということも含めて中間処理の方法ということは、これだけ議会側としても、次の計画、そして将来の網走市の廃棄物の未来に向けてはやっぱり検討していかなければなら

いので、進め方としてはやっぱり懇話会ベースになるのか、今回は、次の委員会については、理事者側から今月中にはという副市長の答弁もありましたので、それを受けての話になりつつ、先に向けての話も、もろもろやっていかなければいけないのかなというふうには思っています。

○近藤憲治委員 今日いろいろお話をさせていただきましたけれども、やはり今の網走市の処理方法は失敗です。はっきり。なので、検証と反省をしなければなりません。そうでないと次につながらない、何となく焼却、何となく広域では同じ失敗をします。その懸念を強く持っているの、反省と検証すべきだと、度々言わせていただいています。そこをなあなにするのは、やはり、議決してしまった責任の一翼を感じていますから、改めてきちんとやる必要があると思っています。

同時にですね、次の手法を選ぶときも、失敗をしてはいけないので、相当慎重に考えなければならぬ。今日、石垣委員も発言されていましたが、カーボンニュートラルという制約の中で、またあわせて、日本中の焼却炉が耐用年数を迎えるタイミングでもあるので、焼却炉自体が非常に高額になると言われています。この先建設する場合は、なおかつ広域でも人口約8万人の想定ですから、費用対効果でいくとかなりシビアなですよ。先ほど工藤委員が国の交付金が出ると言っていましたけれども、造るときの交付金だけです。3分の2、99億円。その後、毎年回していくためのランニングコストが生まれます。さらに広域になると運搬費も出てきます。そういう負担を将来、誰がどの程度許容できるかというところまで見立てて、決めなければならないことなので、何となく広域、何となく焼却、何となく焼却炉は東藻琴みたいな話の進め方は絶対にやってはいけないと思います。そのためにもまず検証が必要だと思っていますし、あわせて、償却にも様々な手法がある、焼却以外の中間処理の方法も様々な方法はありますから、その知見を集積していくという取組も必要だと思っています。

○松浦敏司委員長 皆さんから御意見を頂きました。

副市長が、今月中に検証を出すという方向が示されましたので……。

○近藤憲治委員 そこに合わせて……。

申し訳ございません。一点漏れていました。

副市長とのやり取りの中で、役所側の検証と反省

を一方的に出されるのではなくて、やはり我々もその判断に関わった部分もありますから、そこもセットにした検証をしたいという発言をさせていただいたわけです。すなわち、やはり我々の側としての検証も、要は議会としての判断以外にもですね、やはり、その当時のやり取りを振り返ってみると、生ごみは消えてなくなるという説明をそうなのだと信じたところもあったりしますから、なぜそのような説明しかされなかったのかとかですね、相当深掘りしていく必要がありますので、なぜ今できない手法をつくってしまったのか。またその行き詰まっているのかという検証を、私たち側でも、数値にするのは難しいかもしれないですけども、この間の議論で大分明らかになってきていますので、我々としてもやっていくという必要があると思います。

○松浦敏司委員長 今、近藤委員のほうからもお話がありました。これからについては具体的にはちょっと正副のほうで日程等も調整していきたいというふうに思います、所管事務調査についてはね。

それと、次に行政視察の関係です。

遠軽町に7月の12日、いろいろ検討した結果、そのようになりました。本当は紋別市が一番新しく参考になると思うのですが、そこがまだコロナの関係で受け入れできませんということになっておりまして、今回については遠軽の焼却施設だけというふうになりますが、朝8時に出て、そして向こうで視察をして、昼食をして、こちらに午後2時前後に戻るといったような日程になっております。そんなことで、今、皆さんの既にこのタブレットに入っていると思うのですが、何かそのことについて意見などありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、そんなことで進めてまいりますので、朝8時出発ということですから、それは後ほどまたお知らせいたしますけれども、そのような形で進めてまいります。

では、これをもって本日の文教民生委員会、終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時55分閉会
